

第2期第8回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	平成29年2月22日（水）午後5時から8時7分まで
開催場所	横浜情報文化センター 大会議室
出席者	小濱哲委員長、田邊裕子委員、中島智人委員、時任和子委員、治田友香委員、松岡美子委員、松村正治委員
欠席者	三輪律江委員
開催形態	公開（傍聴者7人）
議 題	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 平成28年度横浜市市民活動支援センター事業の検証について イ 平成29年度市民活動支援センター自主事業の審査について ウ 「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討について エ よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について オ 市民活動共同オフィスの今後のあり方について カ 新市庁舎における市民協働スペースの検討について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 平成28年度協働の「地域づくり大学校」事業 事業報告について イ 平成28年度自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査結果について <p>その他</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>（小濱委員長）皆様、本日は御多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。これより第2期第8回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。本日の出席状況ですが、三輪委員が都合により欠席と伺っていますが、5人の出席で過半数の出席がありますので、市民協働条例施行規則の第8条第2項の規定により充足数を満たしており、委員会が成立していることを確認します。中島委員、松岡委員も少し遅れるようです。それでは、お手元の次第に従いまして議事を進行していきます。まずは、前回の議事録の確認をいたします。事務局からお願いします。</p> <p>（事務局）資料により説明</p> <p>（小濱委員長）ただいま御説明いただきました内容につきまして、何か御質問・御意見はございますか。では、前回の議事録につきましては御承認とさせていただきます。</p> <p>2 議題</p> <p>（1）審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 平成28年度横浜市市民活動支援センター事業の検証について <p>この議事から中島委員、松岡委員出席 最終7名</p> <p>（小濱委員長）それでは審議事項から始めましょう。最初にアです。「平成28年度横</p>

浜市市民活動支援センター事業の検証について」、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ただいま御説明いただきました内容につきまして、御質問はございますか。では、事業実施団体に平成28年度の事業報告及び平成29年度の事業計画について御説明いただきまして、その後質疑応答を行いたいと思います。事務局から進行をよろしくをお願いします。

(事務局) それでは、まず運営事業実施団体を御紹介させていただきます。特定非営利活動法人市民セクターよこはま様です。準備はよろしいでしょうか。それでは、説明を20分をお願いいたします。1分前にベルを鳴らさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(市民セクターよこはま) 資料により説明

(事務局) 御説明ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問など、お願いいたします。

(松岡委員) コーディネーターとしての力量をアップするという説明があったのですが、具体的に、今でもコーディネーター業をやっているらっしゃると思いますので、その中でも特にどんなところをアップしていきたいと思っているのかということと、もう一つはNPOブラッシュアップセミナーも新規というところで、こういうものがまた新しく入ってくるにあたって、またそのコーディネーターの人たちはどんなふうにかかわっていくのかと。あとは先ほどおっしゃいました、区版市民活動支援センターについて今後調査して、そこに対して市版センターが今もかかわって会議とかたくさんやっているとありますが、そこをアップするためにはどういうふうに思っているのか教えてください。

(市民セクターよこはま) まずコーディネーターとしての力量アップというところなのですが、これは多くの団体、企業、大学関係者ときちんと知り合っておくということが非常に重要かと思えます。今も現場にはよく出るようにはしているのですが、少し考えてつながっていくといいますか、ちょっと欠落している部分とか、ここはいけないなというところを役割分担しながらやっていきたいと思っております。あと、ファシリテーター講座の連続講座など、例えば青山学院大学などではそういうワークショップ技法をさらに高めるようなものもありますので、そのような外部研修にも積極的に行くようにしたいと考えております。2つ目の御質問のブラッシュアップセミナーは市民活動団体の方々のためのもので、これから協働がさらに多様に広がっていくときの振る舞いみたいなものを高めていきたいと考えております。私たちは、その企業や行政や大学とつなぐ役割をコーディネーターとしてより積極的に果たしていきたいと思っております。3つ目の区版の支援センターの調査は、取り組むメニューとしては従来取り組んでいたネットワーク会議が中心になると考えております。これからの調整になりますが、区版の支援センターは教育

委員会さんからかなり手厚い研修が行われていまして、調整しながら進めてきたのですが、少し体系化なども持ちかけながら取り組んでいきたいと考えております。ネットワーク会議でたくさんの方、30人から36人ぐらい集まってくださるので、見えている感じがしていたのですが、それぞれのセンターに実際に出かけるということを何年かできておりませんでしたので、ここで改めてしっかりと一個一個に向き合いたいと思って調査をやることになりました。

(小濱委員長) その他いかがでしょうか。

(治田委員) 多岐にわたる事業をやっているとして、もう他ができないのではないかとはいかなと思うのですが、それはそれとして、ここまでいろいろと積み上がってきたときに、余計なことなのかもしれませんが、やめなければいけないことも出てきているのではないかと考えています。よく私たちも10年選手とか20年選手の相談を受けるときに、膨らみ過ぎてしまった事業をどう削るかというところにはいかなと、どんどん増やしていくと、どんどん職員さんが疲弊していくのではないかと気がしております。そこは大丈夫なのかなという、全然報告と違うことで申し訳ないのですが、それが1つ。それからもう一つ、最近、社会的インパクトという言葉がすごくはやっていて、それをトレンドとして取り上げるのはとてもいいと思うのですが、一方で、NPOってそうじゃないじゃんみたいなところがあるのではないかと考えていて、取り上げてもいいけど、ちゃんとそこら辺もうまく情報発信していただかないと、またそこに画一化して、そっちに向かっていくことの恐ろしさみたいなものがあると思います。それだけの力量のある組織でいらっしゃると思うのですが、私はそのあたりは一切発信していないのですが、今トヨタ財団も日本財団もそればかりになってきて、プログラムオフィサーは何かやっているのかと私は思うってしまうぐらいなのです。そんな具体的な名前を挙げてはいけないと思うのですが、もっとNPOは多様性があってよくて、そういう社会的インパクトが図れないけど地域にとって大事なことはあると考えていて、そこをきちんと取り上げるような中で、その言葉も無視するわけにはいけないと思いますので、うまく組み込んでいただくといいのかなと思いました。感想ですみません。以上です。

(中島委員) 今治田委員が言われた社会的インパクトなのですが、全く同じ意見で、取り上げるのはすごくいいことですし、社会的な関心も高まっているのですが、推進しているところの話だけを聞いているとすごくバイアスがかかっていると思いますので、これは横浜らしい何か、成果指標とか社会的インパクト自体を考えるプロセスも共有化してやるなんてこともした方がいいような気もしました。

(小濱委員長) その他、いかがですか。

(時任委員) 各区の支援センターの支援事業についてお尋ねします。私もネットワーク会議に何回か出させていただいていて、各センター職員さん、地域振興課職員さんが来ているのですが、区版のセンター職員さんがこのネットワーク会議に参加されたり、アンケート分析されたものを聞く、考えるということを経て、どのよう

な成果があったり、レベルアップしたのか。ここのあたりが変わったとか、成果と
いいますか、手ごたえというのはどんなふうに感じていらっしゃいますか。

(市民セクターよこはま) 前に御意見としていただいたところに戻っていいです
か。事業が事業報告と計画とで、実はよく見てもらったらわかるのですが、事業が
変わっております。スクラップ・アンド・ビルドをしないととても回らないので、
例えばPRONPOは今年度やりませんし、区版のネットワーク会議の回数も減っていた
り、認定・指定のNPOネットワークを少し市民活動支援課さんと役割担当しよう
ということで調整しております。全体のボリュームについては調整させていただ
いております。そうしないと、職員研修に力を入れますと言っても、全く説得力が
ないと承知しております。あと、今時任委員からいただいた各区のセンターの手ご
たえ、そこはまとめておりますので、担当職員より話させていただきます。

(市民セクターよこはま) ネットワーク会議について、アンケートの結果の集計・
分析から見えてきた内容を共有することで、今後の方向性や業務を見直すきっかけ
につながったといったことが振り返りシートから聞かれました。直接のこの因果関
係といいますか、つながりというのは、次年度の調査を通じて詳細に検証していく
というところになるかと思うのですが、この振り返りシートから聞かれた、見直す
きっかけになったというところを推察するに、例えば第3回で団体支援をテーマに
実施したときには、事前のアンケートで、今関わりを持てている団体の層と、支援
の対象として余り関わりが持ていない層と、あとは今後力を入れていきたい層
と、3つの層で質問しまして、それを可視化するような形で一覧にしてまとめ
た。そういった中で、自分たちの区では、他の区も同じ区も多いのですが、割とN
PO法人であったり、表現としてはがつつり系という表現をしていたのですが、そ
ういった社会的な課題にがつつりと取り組んでいる団体さんと、余り関わりが持
てていないといったところをアンケートの結果を通じて改めて知るとともに、またあ
わせ技にはなりますが、こちらの団体支援のほうで、その会が、NPO法人の概要
について情報提供も入ってまして、この話を聞いて、そのアンケートの結果もあ
って、センターが関わりを深めたい層として、特にNPO法人とは今後パートナー
としての関係づくりというものが重要になってくると。こういったことをネットワ
ーク会議の中で確認しました。こういったあたりがアンケートの結果から区版のセ
ンターの皆様に伝わった部分なのかなと感じています。

(小濱委員長) その他いかがでしょうか。

(松村委員) 正直プレゼンテーションに関しては申し分ないと。先ほど治田委員も
おっしゃっていましたが、これだけやられてしまうと、この機能を維持していくの
も相当大変だろうと思います。ただ、セクターさんにもきつと残るものがあると思
いますのでいいのだろうと思います。質問は、評価シートにどう書くかと考えてい
たのですが、管理運営という項目がありまして、例えば安定的に業務が継続できる
人員が確保されたかどうか。緊急時の話はありましたが、あとは経費の節減とか、

そういったことについて書かれているので、その辺はわからなかったのですが、もし補足的に説明できることがありましたらお願いいたします。

(市民セクターよこはま) では先に人員確保を私からお話しいたします。皆様のところも同じかもしれないのですが、実は今職員募集をかけましても、応募が少なかったり、私ども実は非常勤職員を1名補充する予定で募集もかけていたのですが、なかなか思う人材にめぐり合えなかったりというようなことはございました。そのために、職員の残業時間が増えてしまったりというようなことは事実発生しております、本当に懸案だと思っております。それで今はエティックさんの、有料のサイトなのですが、少しお金を出しても幅広に集めようなんていうことを始めたりもしております。経費節減は担当者から説明します。

(市民セクターよこはま) 経費節減というところで、今年度はちょうど電話機のリース期間が終了したというところもありまして、入れ替えをしました。その際に、回線をまとめていくことでトータルの経費を落としたりというような工夫はしております。どうしても落とし切れないような経費は確かにあるのですが、例えば備品を買うにしても、必ず質と値段と、そこら辺のことは見合わせて、候補をたくさん出す中で最良のものを選んでいくというところは自負しております。

(小濱委員長) 他にいかがでしょうか。では、私からですが、セクターさんが一生懸命やっているのは十分承知しているのです。だけどレポートは去年の方が良かったというか、今年のこのレポートはよく分からない、プレゼンテーションも最低です。何でかという、まず目次がないから全体像が分からないです。それから一生懸命パワーポイントを使って説明してくれたのですが、パワーポイントで説明している内容とこの報告書の内容が整合していないものだから、何の話をしているのかというのを探さなければいけないのです。あなた方は分かっているからこれでいいのだけど、分からない人が読んだり、分からない人があなたのプレゼンテーションを聞いても、全く理解できないと思います。それから、来年度の事業計画のところは、A3でまとめられたのはすごくいいと思うのです。だけどプレゼンテーションの中身は、順番とか数字が整合していません。もうちょっと丁寧につくったほうがいいのではないですかという感じがしました。やっていることはよく分かっているし、すごく努力されている、評価は高いです。なので、もったいないです。去年の方がずっと良かったです。いいものはちゃんと継承してください。

(市民セクターよこはま) はい。わかりました。ありがとうございます。

(事務局) それでは市民セクターよこはまの皆さん、御説明ありがとうございました。次に自主事業団体からの説明に移らせていただきます。自主事業団体は、横浜コミュニティカフェネットワーク様です。資料は1-3となります。事業名は「カフェ型中間支援機能の創出・強化・普及」になります。では、説明を10分間をお願いいたします。

(横浜コミュニティカフェネットワーク) 資料により説明

(事務局) ありがとうございました。それでは委員の皆様からの御質問をお願いいたします。

(小濱委員長) いかがでしょうか。

(松村委員) 来年度の事業計画の中で、啓発冊子をつくるということなのですが、誰向けなのかなというか、どのような形で活用されるようなものを目指されているのかについてもう少し補足的にお願いいたします。

(横浜コミュニティカフェネットワーク) 私どもが昨年度調べたときに、市内にコミュニティカフェの我々の定義に当てはまるところが50カ所ぐらいあると思うのですが、その中ですべてが中間支援機能を果たしているわけではないのですが、中間支援的な趣向を持っている団体・カフェもございますし、これからそういう芽が出てくるであろうということも恐らくあると思います。ですので、まずはそういった方々向けに、自分たちのやっていることがこういった機能を果たしていくのだと、地域をつなぎ、役割を今以上に果たせるのだということを知っていただきたいということが1つ。そしてもう一つは、我々事業をやっていると、カフェの運営をするのに手いっぱいになってしまう傾向がどうしてもあるのですが、その中で地域の中の行政であったり企業であったり支援機関、サポートする方々との関係性が重要になってくると思っておりますので、そういった外部の方々に知っていただくという意味合いも込めてつくっていきたいと思っております。

(小濱委員長) その他にどうですか。

(中島委員) 今の松村委員と関連しているのですが、今回いただいた中間報告であるこのレポートはすごく興味深く拝見させていただいているのですが、これのターゲットのオーディエンスも今の最終的なものと同じと思ってよろしいでしょうか。

(横浜コミュニティカフェネットワーク) ほぼ同じと思っていただいて結構かと思えます。

(中島委員) なるほど。そうすると、先ほど質問しようと思ったことにお答えくださったのですが、すべてのコミュニティカフェが中間支援機能を持っているわけではないけれども、中間支援機能的な役割を本来果たしている、そういうところに気づいていただいて、そこを強化してほしいと。その強化したときに、例えばコミュニティカフェも経営しなければいけないと思うのですが、ケースとかも経営的な面がないのです。これは何か意図があって、あえて載せていないのか、載せるのが難しいのか。要するに参考になるといったら、例えば中間支援機能をつけたら経営的にすごく難しくなってしまうとか、そういうこともある可能性はあるのではないかと思うのです。例えばスペースの問題、それから人員の問題とか、お客さんの客層の問題とか、そういう点は多分どうにか折り合いをつけているところが今の事例だと思うのですが、何か経営的な視点はどのような御判断でしょうか。

(横浜コミュニティカフェネットワーク) 以前、初年度の委員会で治田委員からもこの御質問をいただいたと思うのですが、経営、特にカフェの場合は床代がかかっ

てきたり、当然ボランティアでやっているところもあるのですが、人と場所のコストがかかってしまうので、そこを抜きには語れないのではないかとということがございました。ただ、当初この提案を考えていったときに、どうしても経営的な、例えば伴走会議をしていても財政的なところのサポートが重視されてしまって、そっちに偏っていくのではないかとということで、もう経営的な話を一切サポートしませんというふうに言い切ってまず支援に入っています。なので、中間支援というところに特化しないと、今回我々の役割はまず果たせないのではないかとこの立ち位置でスタートしています。

(中島委員) では、その会議とかの議論を受けて、あえて載せていないという判断ですね。

(横浜コミュニティカフェネットワーク) そうです。

(中島委員) わかりました。

(横浜コミュニティカフェネットワーク) ただ、もちろん伴走会議の中でそういった話にどうしても及んでしまうことも多々あります。ある一定のそういう話はもちろんするのですが、先ほどおっしゃったように、公益性の部分と事業性の部分は常にバランスがとれるわけではないのです。どうしても私たちは公益性の部分をやっていくと、当然そこには事業が生まれてこなくて、そこに今みんな葛藤を持ち出してきました。これは私が必然的で、非常に効果的な2年間だったなと思っているのはそこなのですが、カフェのスタッフの方々は、自分はキッチンでまな板で包丁をたたっているほうが稼ぎが出るのに、来た人の相談に乗る。それをやっていると、飯が食えないではないか。それが組織の中でようやく議論され出してきたところがほとんどだという認識であります。これまでは理事の方とか代表の方はその葛藤をずっと持っていたのですが、現場のスタッフの方々はそこまでのところにたどり着いていなかったのです。これが組織の中全体で共有できるようになってきて、では経営的なところと自分たちの目指すべき地域のつながりづくりをどうしていこうかというところの議論が今この2年目の伴走会議で表に出てきて、それをみんなでも可視化しようかというところの中で、これは決して行政にすべて頼るということではないと思うのですが、担っている公益性の部分はある一定は税金から賄う必要があるのではないかと。ある一定の部分は地域の方の浄財の中で、会費とか寄附とかから賄っていかなくてはいけないのではないかとか、カフェのお金だけで運営していこうと思うと難しいよねと。この議論がもっと開かれた形で地域の中で深掘りされていかないと、私たちの目指す中間支援的なカフェというのは成立していかないと考えています。

(小濱委員長) 他にいかがでしょうか。

(治田委員) とはいえ、採算性かなと私はどうしても思ってしまうのですが、スタンスがそういうことなので、これ以上多分方向転換は難しいとは思いますが、でも現場でコミュニティカフェの運営支援というか、そういう経営資源とかもさせて

いただいている中で、その中間支援的などという表現もどんぴしゃなのかが分からないのですが、多くは多分、中島委員も日々かかわっていらっしゃる福祉的な事業、それがある種公的資金をうまく生み出す。それがほぼイコールでカフェの中間支援機能になっていくのではないかと考えたときに、団体が戦略を立てて、この分野に参入してくるときに、最初からその機能なり、そういう人材を入れておかないと、カフェだけ、楽しくて運営するという形になってしまいがちで、そこをとめるのが伴走支援なり、入ろうとする人への最初のサジェスションではないかとどうしても思ってしまうのです。そこを意識的に外すということがまだ私には理解できないので、これは別に私が理解しなくてもいいのでしょうか、世の中一般的にそうかなというふうにちょっと思ったりします。最近フェイスブックとかを見ていると、妙蓮寺にあったハグカフェがなくなってしまったりというのもある。あれはある種みんながそういうものを期待したけど、それがどういう背景でなくなったかは分からないのですが、経済性の論理と、いろいろとあると思うのです。他になくなっているカフェは幾つかありますよね。そこを追求していかないと。斉藤さんにそのノウハウがあると思うので、どうしてという感じがしてしまうのです。そこを、ではどうフォローしていくかというのがあった方がいいと思います。外していますということの背景に何があるのかというのを私はもっと知りたいなという気がいたします。

(横浜コミュニティカフェネットワーク) 悩みながらやっているところではあるのですが、コミュニティカフェネットワークの団体としては、そこは排除しているわけではないです。今回のこの市民活動支援センターの自主事業の中には入れていないということで、私らもそんなに体力のある団体ではないので、細々ながら4~5回、各コミュニティカフェでの現場視察会というのをやっています。その中で事業的な部分については議論したり、勉強会をしたりはしています。もう一つ、先ほど福祉的などというコメントもあったのですが、制度に乗っかってやるのかどうかという話がありまして、社会福祉法人もこれから多分コミュニティカフェをだんだんやっていくのだと思うのですが、制度に乗っかっていないところで今潤沢でやっているところはほぼないと私は見えています。ある主幹事業との併用でやっているような我々のケースとか、もしくは床代がないところ、もしくは全員ボランティアでやっているようなところなのですが、でもこれは健全なやり方ではないと思っています。では、爆発的ないいビジネスモデルがあるかということ、そうではないと思うのです。ただ一方で、今回区版センターのヒアリングで各地を回って改めて分かったのですが、例えば区版センター、我々はランチもやっていますが、あとは地域ケアプラザの地域交流部門がどうなっているのかとか、もっと言うと、地区センターあたりの機能と私たちのやっているコミュニティカフェがもう少しダイナミックに融合するというか、10年、15年先にそれぞれがどういう機能を担い合っていくかということを考えていく中で、コミュニティカフェの制度化というか、行政の関わり

方ということも一緒に考えていければ、この事業でいいのかなと考えています。

(治田委員) 今齊藤さんがおっしゃった、床代がないか、ボランティアでやっているか、公的資金があるかという、それは恐らくすごく大事なポイントなのです。それが全くなくて始めるのはだめですよと言ってあげないと、間違えた、しかも日本政策金融公庫とかはどんどんお金を貸してしまうので、それをとめないと、その中でそういうふうにならなくて立ち上げてしまった人がうちに相談に来て、本当に人生を狂わせているのです。それを見ていると、その情報提供が分かりやすく、コミュニティカフェであるのだったら、この中の2つぐらいはあったらやれるよとか、経験してきた人が分かるのもそうだけど、参入しようとするときの壁みたいなものを最初に提示してあげることも、経験者としては大事なことはないかと思ったりするのです。意見です。

(小濱委員長) 他にどうですか。

(中島委員) 私は個人的にすごくいい事業だなと思っているのは、今コミュニティカフェの話がされていますが、中間支援機能ですよ。地域の中間支援機能の充実という意味で、普通、中間支援機能はお金を全然使わないので、しかもお金も取れないのですが、でもコミュニティカフェということと一緒にやることによって、中間支援機能自体の地域における充実みたいなものに期待できる、そういうところも多分議論されていると思うのです。だから中間支援機能の自立みたいなところも何か考えてくださると、カフェは、それは手段であると。

(横浜コミュニティカフェネットワーク) そうですね。手段です。ツールだと思っています。

(中島委員) そういうことがすごく重要なのではないかと思います。

(小濱委員長) 他にいかがですか。

(松岡委員) 多分本当にカフェとしてというだけではなく、中間支援が大事とおっしゃったように、地域の中に本当にいろいろな形があっていいと思うのです。このネットワークをしていく意味ということ、ネットワークの果たす意味ということが重要なのだと思うのです。さっき治田委員もおっしゃったように、それは何が重要なのか。自分たちがどっちの部類に属するかとか、今コミュニティカフェといってもいろいろあると思うのです。どこを目指すべきなのかとか、そういうところを示唆してくれる人たちがネットワークの人たちなのだということがあれば、このネットワークがあつてよかったねとか、来てくれてよかったねとかと思うのですが、そうでないとこの必要性がみえない。こういうガイドブックを出してみたいな形になっては違うのではないかと思うのです。これはこれとして形は成すのですが、これではなくて本当にその人たちに何をこのネットワークが出していくのかということが知りたいと思います。それはすごく重要なところだと思いますので、そのところをぜひ次の年度でと思っています。

(横浜コミュニティカフェネットワーク) ありがとうございます。

(小濱委員長) 他にいかがですか。

(松村委員) すごく議論がおもしろかったので、この議論はぜひ成果物の中にも入れていただきたいと思ったのです。治田委員とのやりとりを聞いていて、斉藤さんのスタンスは明確に違うと私自身もよくわかりました。治田委員のおっしゃっていることをこの事業の中でやっていくというよりは、少し整理するというか、この事業の位置づけみたいなものを全体の中で改めて書いておくとか、課題でもいいのですが、全体像を見たときのこの意味を理解できるようにしておくことは必要かなと思いました。もう一つは、先ほどの回答の中にもありましたが、こういったものに公共的な価値があって、その機能があるのであれば、それを社会的に支えることを制度化していくということ、ちゃんと見える形にしていって。中間支援は評価されにくいものなので、こうやって地域にとっては価値があるよねと。それぞれの区版のセンターがあると同時にその周りにはカフェがあって、それぞれ公的なものだから、税金が多少入っていてもおかしくないねという、そういう雰囲気をつくっていくための資料としてはすごく意味があると思うのです。それは、今コミュニティカフェを運営している人たちの中に、全部求めることは多分できないでしょうけど、今関わってくださっている中で、手を挙げている人たちの中にはそういった形があり得ると。今採算をとるのも大変かもしれないけれども、そういったものをうまく社会で応援していくという、そのためのものだとして私自身は理解できました。ですので、逆に言うと、今までカフェをやっていないようなところでも、場があって、そこにある種のカフェ機能をつけることによって、そこでコミュニティカフェ的になっていくというか、そこでは経営的なセンスを少し入れることで、今まで中間支援をやってきた団体にとってもコミュニティカフェが遠くないものであると気づかせるという、そういう方向もあり得るのかなと思いました。

(横浜コミュニティカフェネットワーク) ありがとうございます。

(小濱委員長) その他いかがですか。では、私から。最初はどうかと思ったのですが、すごく実績を出されてきて、大変良いと思いました。事業報告と事業計画は教科書どおりのものがついているので、これは代用版として、皆さんのところは別冊でついているこのレポートをつくれるだけのセンスと能力をお持ちなのだから、今パワーポイントで説明されたような内容をもう少し組み込んで、報告書、計画書をつくられるともっと分かりやすいと思いました。

(横浜コミュニティカフェネットワーク) 分かりました。ありがとうございます。

(小濱委員長) それから中島委員の最初の説明の話はすごく私も興味を持ったのですが、プレゼンテーションの最初の部分のカフェの中間支援の5つの力とか、今ここに出ているような創出・強化・普及みたいな話というのは、来年度つくるレポートの中にはぜひ盛り込んでもらって、それをもっと前に出して、主張してもいいと思います。

(横浜コミュニティカフェネットワーク) ありがとうございます。

(小濱委員長) ただ、ちょっとうるさいことを言うと、せっかくこのセンスよい冊子をおつくりになったのに、フォントがばらばらなのです。本当におもしろいこととか、今年何々をやりますとか、定義の部分はすごく小さなフォントで細かく書かれているけど、実はここがおもしろいのだと思うのです。大きくするなど工夫してもいいと思います。それから、もう一つですが、個別カフェの伴走会議のところに受け入れ団体の所管が出ていますが、あそこにクレジットが入っているところと入っていないところがあるから、分析者を入れるのだったら分析だれというふうにした方がよいかと。

(横浜コミュニティカフェネットワーク) 最後の執筆者の名前ということですね。

(小濱委員長) そうです。それが入っているところと入っていないところがあるのです。細かいことですが、そこは統一したほうがいいと思います。

(横浜コミュニティカフェネットワーク) わかりました。

(事務局) では、横浜コミュニティカフェネットワーク様、御説明ありがとうございました。以上で団体からの説明を終わらせていただきます。資料1-4にあります事業評価シートの様式は明日委員の皆様にもメールでお送りさせていただきますので、3月1日水曜日までに作成いただきまして、事務局までご返送いただきますようお願いいたします。いただきました評価シートや今日いただきました質疑応答の内容は、事務局が事業評価報告書としてまとめます。委員の皆様にご確認いただいた後に、事業実施主体にお知らせするとともに、本市のホームページなどで公表していきたいと思っております。

イ 平成29年度市民活動支援センター自主事業の審査について

(小濱委員長) 次にイ「平成29年度市民活動支援センター自主事業の審査について」、事務局からお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 部会委員の田邊委員から何かありますか。

(田邊委員) 全体として興味深い提案ばかりでしたが、今お話がありましたように、第1番目の「古民家ふるさとシェアアクトの構築と運営システムづくり」については、どちらかという、古民家は町の宝ということで、ひとりよがりとか、そういうふうにも思われがちな提案であったこととか、あと補助金終了後の継続性はどうかという御意見がありました。また2番目のアクションポート横浜については、人材育成とか啓発事業は非常に必要なことであって、特に若手の育成には期待して興味があるということ。ただ、仲間づくりとかイベントのようなものに終わらないように事業を進めていただきたいという意見がございました。3番目のタビノバですが、これは非常におもしろい事業で、これまでにあまりない発想で非常に興味がありますが、中間支援組織としての活動ということではないのかということと、やはり補助金終了後の運営が厳しいのではないのかという、その

ような御意見の中で2番目のアクションポート横浜が採択されたという状況です。以上です。

(小濱委員長) では皆さんから御意見・御質問等ございますか。

(松村委員) 事業提案されている内容についてというわけではないのですが、またアクションポート横浜さんなのという感じです。ここにある審査基準とかを見たときには、相当限られてしまう部分があるだろうと思います。もともと中間支援的なことを仕事としてやってこられているところは、そういうネットワークを生かしてやれるのでしょうか、そういう団体が成長していくよりは、いろいろなところがいろいろなアプローチを仕掛けられるということも大事な価値だろうと思います。先ほど社会的インパクトの話もありましたが、何か方向性が似てきてしまう部分があるのです。どこでもロジックモデルをかざして、活動の成果、アウトプットとアウトカムは何なのとかという感じで、やはりなのかもしれませんが、横浜市が関わってやるということは、公的に支えていくという部分があるはずで、多様なアプローチを認めていくことも大事なことだと思います。何かケチをつけているわけではないのですが、事業を通して団体が育っていくような、そういうものがあつたらいいなとも思いました。

(小濱委員長) そのほかいかがでしょうか。では、平成29年度の市民活動支援センターの自主事業につきましては、部会での審議結果を御了承いただけますか。

《了承》

ウ 「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討について

(小濱委員長) それでは続いてウです。「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討について」、事務局からお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ただいまの説明につきまして、2つに分けて皆さんの御意見をお伺いします。まずは報告書について、続きまして資料3-2のモデル事業についての御意見を伺います。まずは報告書の内容についてですが、いかがでしょうか。

(治田委員) 非常によくまとめていただいたのではないかと思います。お疲れさまでした。先ほど松村委員からの御指摘とあわせて申し上げたいのですが、中間支援組織という表記が、37ページの4番だったり、いろいろなところがありますが、条例には本当にさらっと中間支援としか書いていないわけです。結局、誰に対して何を期待しているのかが明確でないというのを、例えばこの3年の中で、しかもこの議論の中でかなりいろいろと出てきているかなと思うときに、例えば区版の市民活動支援センターを中間支援組織と叫ぶときにこういうふうに言いますとか、あとは中間支援組織をもっとちゃんと顕在化させるような、役割が何なのか、テーマごとなのか、どういうことを期待しているのか、自分に言われていることを気がつくというか、そういうのもあってもいいのかなと思いました。あと形式は株式会社

であっても、中間支援組織の役割を果たしているところが、この事業には参入できないですね。多分これからそういうところはたくさん出てくると思うのです。今横浜市の中で考えていると、そういった中間支援組織はNPOで、今まで団体支援をしていたところだという感じですが、国レベルで見たときには、例えば野村総研とか、そういう可能性もないと、結局すごく内輪の議論になってしまうので、もうちょっと開いてもいいのかなという感じがします。株式会社だけでなく、公益財団とか助成財団も含めてですが、何かそういう視点を付加するのもどうなのかなということで、1つ意見として、今ではなくて次の3年でもいいかと思うのですが、御議論いただけるといいのかなと思いました。

(小濱委員長) その他いかがですか。

(時任委員) まとめていただいてありがとうございます。内容というよりは、私はこの委員会に属していますので、何度も目に触れる機会もありました。このような厚い報告書をこのフォーラムに来た方、もしくは中間支援機能を持っている団体だと自覚している方は見るのかもしれませんが、または協働事業の実施団体は関心を持って見るのかもしれないのですが、それ以外の人はなかなか手にとりにくいボリュームだと思うのです。そこで、簡易版とか、その辺は何か考えていらっしゃるのでしょうか。

(事務局) 何か概要が分かるようなものを用意したいと思います。

(小濱委員長) 他にどうですか。

(松岡委員) 本当にまとめるのは大変だったと推察します。ワーキングという場所をつくってきたことが本当に協働だったと思いますし、いろいろな意味でまだまだ明確でないところ、協働というところがまだまだ分かりにくいところがあるというのは現実だと思うのです。でも今治田委員がおっしゃった、中間支援って何だろうということが、これから多様な中間支援は本当に必要だし。もう実は子育て支援のところなんかはたくさん入ってきているし、障害のところもたくさん入ってきているのです。今こそそういうところをきちんと指針していかないと、本当の意味での中間支援が逆に分かりにくくなってくるとなっています。協働ということが、実は既になされているのですというところに気がつくことも大事だと思いますし、この報告書だけではなくて、今後また考えていくことがあると思います。でもすごく時間をかけて、この委員会とワーキングのメンバーと、あとは協働フォーラムで関わってくれた方々が横浜にはたくさんいらっしゃるのです、今後、これで終わりではないと思いますので、これを生かしていくような形ということで、ご苦労さまでした。

(小濱委員長) 松村委員、いかがですか。

(松村委員) これは常に限界のあるところですが、条例の施行状況の検討、見直しという中でやっていることなので、その枠を少し広げてやっていくということ今回やってきたつもりですし、それが十分にいろいろな議論を踏まえて反映されてい

ると思いますので、よくここまでまとまっているなど私自身は感心しています。ですが、ちゃんと言ってこなかったなと思ったことは、先ほどの中間支援の話と絡めると、中間支援ということの価値みたいなものがちゃんと社会的に評価されるように進めてきていなかったなという部分があります。それはこの条例の施行状況の中で検討するという話ではないのかもしれませんが、一方でいろいろなところで何とかコーディネーターという仕事は求められてきていて、そういった行政職も増えてきているのだと思いますが、その内実をきちんと考えていく必要があるのだろうという気がしています。今までは何となく、おせっかいさんとかボランタリーにやってこられたものが、プロフェッショナルとして今立ち上がってきている時期だとは思いますが、これをきちんと社会的に育てていくというか。先ほどの中間支援の話だと、どうしても経験が必要なので、できる人で始めてしまうと、それなりに経験のある人から始まってしまう部分があるのです。それが若い人たちとともにどうやって育てていけるかどうかということが大事で、それは仕事として、プロフェッショナルとしてちゃんと位置づけられていて、はじめてそれを目指そうという人たちも増えてくるとと思いますので、そういったことを支援していくように進められればよかったなと思うのです。あまりちゃんと今まで意見を言ってこなかったなと思ったことで、今日の議論を踏まえて少し気がついた点です。

(小濱委員長) そのほか、どうですか。

(中島委員) 松村委員も言われたように、すごくよくまとまっていて、すごく貴重なものだと思っております。この中で、先ほど時任委員もおっしゃられましたけど、どういうふうに活用されるかというところがすごく重要なことと思っております。特に協働条例の見直しという過程なのですが、フォーラムのときにもすごく強く感じたのですが、行政のあり方の根本的な転換みたいなところも文言の中にすごく盛り込まれていて、具体的に言うと、市民に対して、市民が主体的な活動をまずすると。それに対して支援するのだということがすごく強いメッセージであって、そこがないと協働も始まらないのだよということが結構私としてはすごく強く出ているかなと思っております。そういう市民が自分の課題を解決するという、市民活動とか、市民協働条例ですが、市民活動推進条例から市民協働条例になって、また市民の主体的な活動のあり方というものの重要性というものが、協働というものを通してますます認識されているのではないかと思いますので、職員の方のアプローチとかもすごく書かれているのですが、市民の方も責任を持って自分で活動するということがきちんと浸透するといいなと思っております。

(小濱委員長) 田邊委員いかがでしょうか。

(田邊委員) よくできているなと思いました。地域1つなので、それでいろいろな主体があっていいかなと思うのですが、どちらかというところと区とか局の部局でいろいろなものが下におりてしまうと、どうしても地域が1つの中で混乱も起きたりするときもあるので、協働というところにはさまざまな媒体がしっかりと意見を1つに

しながら、地域に持っていくのがいいのかなと感じています。しっかりと読ませていただきます。

(小濱委員長) 中間支援とか、公益とか、協働そのものかもしれない、カフェとか、何か専門用語が、私らは普通に使っていますが、どこかで用語集というか解説集をつくって、同じレベルで、皆同じ言葉を使ってくださいにしておかないと、中間支援といったときに、私はこういうのを中間支援と思っていると思う人と、私はこうだよというのだと話が行き違ったりするから、来年度どこかで用語集をこの委員会で提案して、皆さんでつくっていかれるような方向を考えたいかがでしょうか。

それでは続いて、資料3-2でございます。これらの課題とか将来の方向性を反映させまして、事務局から協働事業の提案支援モデル事業の企画案が出されました。概要は説明いただきましたとおりです。御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(時任委員) 単純な質問なのですが、ステップ1からステップ2までは6団体なのですが、ステップ3で2団体になっているのですが、これは6団体の中から協働事業の実施にいくのは2団体ということになるのでしょうか。予算次第なのでしょうか。

(事務局) 予算次第なのですが、協働事業として補助をして進むのは2団体程度と想定しておりますが、6団体の方々がこの取り組みを進める中で、お金以外の部分で協働が進むとか、市のお金を使わなくてもその事業が成り立つということもあるのではないかと考えております。

(小濱委員長) 治田委員どうぞ。

(治田委員) 私はこのスキームはおもしろいなと思っておりまして、新市庁舎との絡みとか、それから協働事業提案を増やすとかという、そういう目的をうまく具現化できればいいなと思っております。ただ、これ自体がかなり新しい動きになると予想されるときに、市単独で大丈夫なのかなという気がちょっとしております。こういうのは結構外側に出して、それこそ中間支援が運営しながら地域開拓をし、エンパワーメントし、講座も提供しということをやった方が、この短期間の成果を出すにはいいのではないかと考えたときに、本当はここに1本、それこそ中間支援を育てるという意味では、そういう運営側も市と協働しながらこういうものを促していくというスキームのほうがおもしろいなと思いました。そこまでやったら、「あ、横浜市で何か違うことを始めたぞ」というふうになるのではないかと思います。それぐらいやらないと多分変わらない、そういう価値のあるものになったらおもしろいなと思います。

(小濱委員長) では松村さんいかがでしょうか。

(松村委員) 自分がこれに出そうかなと考えたときには、1つはスピード感ですね。平成31年度かあ、という感じになっていると思うので、よっぽどボランティア

に横浜市がこういう制度をつくったので、一緒におつき合いしながら、一緒に考えていきましょうとかという、ほとんど自分たちがモルモットのような形でもいいから関わろうという人たちであれば楽しめるのかもしれませんが、例えば30万円とか90万円とかという数字にしても、これは事業費としては少ないので、それを通して人と出会うみたいな、勉強代も含めてこれだけになっているのだと思うのです。なので、今までこういうものにアプローチしてこなかった人たちにも呼びかけたいということであると魅力は少ないのだと思いますが、まずは小さく始めていながら考えていくと。その間に、もちろん提案する団体もそうでしょうけど、市の職員の方々も一緒に考えて勉強していくという、そういう助走期間だと思えばありかなと思います。先ほどの治田委員の話からすると、魅力としては伝わりにくいですが、この価値が分かる人たちにピンポイントで投げかけていって、来ていただきながら、一緒に考えていくという感じなのかなと思いました。

(小濱委員長) 松岡委員いかがですか。

(松岡委員) せっかく協働というところでやるとしたら、多分これは市民側でも、逆に協働の相手側である行政側だったり、そういうところをもっと意識を持っていくきっかけになるということなのかなと思います。だとしたら、そこをもっと全面的に、横断的に、何か言っていないと、魅力が手を挙げるところとしては弱くなってしまふのかなと。だからこれは何のためといったら、協働事業の提案支援モデルですよ。だから、それをやることによって、年度がまたがりますよね。1年間かけてそれを考えていって、次の年というのだったら、それこそ、予算は少ないのだけど、区の中でのこういう大きな事業に関われるのだとかがないと、どういう人たちが出すのかなというのがあります。あと、今協働事業をやっているようなところの人たちが、そこをもっと広げていくためにこれがあるのだということであるのだとしたら、その訴え方とか。せっかくこれをやるのであれば、その訴える先とか、そこでやったことの結果が上がるようなものにしていかないと、それは今までの提案との違いが分からなくなってしまうかと思いますが、せっかくやるのだったらそのところとって聞いていました。

(小濱委員長) 中島委員どうぞ。

(中島委員) 平成30年度に取り組む事業化に向けた支援というのは、事業化を目指しても、これは90万円の事業にしかないもので、というよりは、協働のあり方を実験的にいろいろと、どういうプロセスをすると協働に結びつくのかというのを検証するというのがすごくいいかなと思うのです。治田委員が指摘のように、新市庁舎の中では行政の職員とか、あと市民活動団体の人たちが一緒に議論したりして、協働のプロセスを共有するみたいなことも検討されていると思いますので、例えば、これも治田委員が言われましたが、事業化に向けた支援というのをやると、事業化しやすいのを事業化しようとするのです。私も県内の某自治体で同じようなスキームでやるのですが、どうしても、要するに事業化できるのをやろうとするので

す。そうではなくて、事業化できなさそうなもの、例えば他部局が、市役所内の協働が必要なものとか、これもさっき治田委員が言われた、エンパワーメントはすごくいいと思うのですが、今まで行政の対象にならなかったような人たちと一緒に巻き込むような取組とか。あとはそういうふうに普通にしておく協働しないのだけど、このお金があるからちょっと集まりやすかったり、協働の仕掛けができやすかったり、そういう何か目的を持ってデザインして事業に取り組んで、事業そのものが事業化するというよりは、協働のプロセスを検証するというのがおもしろそうかなと思いました。

(小濱委員長) 田邊委員どうぞ。

(田邊委員) 先ほどお話しした内容と皆さんの意見と同じです。

(小濱委員長) 皆さん、ありがとうございます。それでは最初に検討報告書ですが、これは事務局からの提案のように、3月の市会の常任委員会にこれで報告させてもらいたいのですが、細かな文言についての指摘は今日はありませんでしたので、もう一回これを精読してみまして、誤字脱字を含めましてありましたら、委員長に一任していただいて、事務局と相談して市会に提出させていただきます。御了承いただきたいのですが、よろしいか。

《了承》

それから今話題になっておりました、協働事業の提案支援モデル事業につきましては、継続して来年度も、内容等については審議を重ねていくことになっております。今日皆さんからいただいた意見を踏まえて、事務局でブラッシュアップして次回提案していただければと思います。

それでは、ただいまから10分間休憩に入ります。7時10分に再開します。

<休憩>

(小濱委員長) では、再開しましょう。

エ よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について

(小濱委員長) それでは行きましょう。エです。「よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について」、事務局からお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。部会委員の時任委員何か補足があればお願いします。

(時任委員) 今御説明があったとおり、特に登録団体助成金申請は、団体の基準額という、申請額、基準額、交付額という金額が3通りありまして、今回の6番の「沙羅の会カウンセリングハウス」と19番の「スローレーベル」の2団体が高い金額で申請し、そして高い得点がとれたのでその金額を交付することが決定したのですが、部会の中で、先ほども説明にありましたが、増額金額は委員の話し合いによって決めました。まだ動き出したところなので、どのぐらいのものがどのぐらいの

金額なのかというのを委員も手探りですが、この申請する団体のほうが注意深く観察されているのではないかと思っているのです。「沙羅の会カウンセリングハウス」は124万円のところ140万円の申請金額、「スローレーベル」は100万円近い増額で申請してきています。その点数が160点を超えたからいくら増額するとか、そこが数値化されてはいません。これは交付金がマイナスになる場合も含めて今後しっかり考えていきたいと思います。

(小濱委員長) 同じく部会委員の松村委員いかがでしょうか。

(松村委員) 前回も上回る得点を出したところがあったのですが、そのときには申請額が高くはなかったので悩まなかったのですが。いくつか議論した中で1つ、そのときに決めたこととして、得点で決めるようにしているので、例えば170点のところと160点を比べたときに、170点のところの上積みされる金額を、160点を超えるようなことはない方がいいという話がありました。申請金額がすごく大きいと、例えば10万円増やしても大したことないかもしれませんが、小さい金額だと10万円が結構きいたりすることもありするので、割合がいいのか、金額がいいのかという話もちょっと議論はしたのです。ただ、市に集まってきているお金を利用するというのであれば、結局お金になっているので、お金をどこかに振り分けるかということの判断で、得点の大小と金額の大小というのはある程度関係性があったほうがいいのではないかということは議論しました。あと、そのように議論していることについても、団体が得点を見ながら、どんなものなのかなと観察されているみたいなので、たとえば、市の方も増額したらどうですかとかという話もしているらしいのです。それに対して、とりあえず今回はこれでいきますとか、きちんとスタンスを持って、そのあたりは説明会の中で丁寧に御説明されているのだらうと思っておりますが、団体側のほうも私たちの審査の様子を見守っていますので、きちんと得点を、3にするか4にするかによって大分変わってくるので、点をつけなければいけないと改めて考えました。

(小濱委員長) それでは皆さんから何か御質問・御意見等ございますか。

(治田委員) 基準額はどうやって決めるのですか。

(事務局) 基準額ですが、これは申請が2回目以降の団体のことで御説明させていただきますと、今回は助成申請額が団体が、よこはま夢ファンドのほうに団体への活用希望寄附というのがあるのですが、そちらと同額またはそれ以下の場合は助成申請額を団体助成基準額とすると。助成申請額が団体への活用希望のあった寄附金よりも高額の場合は、団体への活用希望寄附金額を団体への助成基準額とすると。よこはま夢ファンドにそれだけ団体様に活用してほしいという寄附が集まっている場合は、そちらのほうを基準額とするというものになっております。

(治田委員) その仕組みが分かりづらくないですか。だからいくら集まったかで助成金が決まるわけですね。

(事務局) いくらその団体向けに寄附希望額が集まっているかというのは、随時お

問い合わせいただければ、その段階で団体様には御説明するようにしております。

(治田委員) 何が言いたいかという、例えばスローレーベルが400万円と言ってきているのに310万円で、90万円もなかったら、この事業はできるのですかという話だと思うのです。その申請額というものの信憑性は、私はすごく大事だと思っていて、そこを超えて出したことによって、要はこの90万円を引いたことで期待する事業ができなかったら意味がないと思っています。それは私どもが今クラウドファンディングをやっているのもそうなのですが、クラウドファンディングもオール・オア・ナッシングといって、目標額に達しなかったら0の場合と、目標額に達しなくても手数料をたくさん引いて、集まった金額をもらえる場合とあるのです。私は後者はあまり意味がないと思っていて、それはお金を出す側が、300万円でこれをやりますと言ったから、そこに応援すると。では、300万円以上集まったらもっと頑張るけれども、それはたまたま集まったからということでももらえるというか、手数料とかがあるので、実際は減ってしまうのですが、でもそこに期待しているわけです。でもこの場合は、団体の期待値と寄附金の集まった額といういくつかの、それをご担当に言ったところであれなのですが、何かもうちょっと仕組みとしてすっきりこない、不公平感というか、審査員のほうに、何でこうなったのみたいな話になってしまうのはあまりよくないのではないかという気がするのです。

(事務局) 申請をいただくときに、この申請金額どおりに交付がなされなかった場合、事業が実施できるかどうかというのを一応確認しております。今回、申請金額どおりに事業が達成されない場合で、もしその寄附金まで出せなくなった場合は、これ自体寄附金を出すことはなしという形になっております。

(治田委員) 例えば400万円で出した事業を310万円に書きかえてやるのですかという話をしているのです。

(事務局) それは団体様のご判断によるのですが、ほかの団体様からの自主的なお金を投入したり、またほかの寄附金を入れるというような仕組みを団体様が考えるというような内容になっています。

(治田委員) だからそこがすごく団体に任されていることを、この助成金はよしとするのか、そうじゃないのかというところが、何かグレーだなという感じが私はいたしますが、皆さんはどうなのかな。今ごろになってこんなことを言っても仕方がないのかもしれませんが。

(小濱委員長) 実際に、今、治田委員が言っているのに該当するのが12番、13番の2団体だけなのです。その他のところは大体申請額と同額になっているから、今回の場合、問題は12番と13番だけだと思います。

(治田委員) 上乘せしなければいけないのかなというのが分かりません。その点数というのを、結局審査員が決めるのはそれで決まりだからいいのですが、その点数の上乗せは何か私はあまり意味がないと思っていて、そのときの優劣をつけるだけなのではないかと思っていて、それといただける金額が連動してきしまうと、

恣意的な判断ととられるのではないかと思うのです。

(事務局) 今回ウエイトをつけましょうというのは、端的に言えば、いい提案だったら上乘せしましょう、提案がちょっと劣っているなということであれば削って、もう一回頑張っただけという、そういうメッセージを發しましょうという形で、根本的な考えを持っています。それを具現化する中で、申請額と基準額と寄附希望金額というのがあって、そのバランスをどうとるのかということで、その3つの金額をどう整理するのかというのを決めたという形になっています。中心になるのは当然、基準額でございますので、そういう基準額をどう決めるのかというところにつきましては、寄附希望金額と申請額の見合いの中で、いずれか低いほうを基準額にしていきたいと思いますという形にしているということがございます。そういった中で、いい提案について増額する、また悪い提案については減額するのですが、減額した場合に、事業がもし成り立たないということであれば、それは0ということにするということで御理解いただいているという形になっています。一番悩ましいのは、ずっとお話のとおり、では点数と金額をうまく、例えば60点以上170点だと10万円プラスするとか、170点から180点だと20万円プラスというようなルール化ができればいいかなとは思っているのですが、正直言って、今手探りでやっています、それをさっき松村委員がおっしゃったように、金額にするのか、率にするのかとあるのですが、そこら辺はもう少し実績を積んでルール化していくしかないのかなと考えております。

(小濱委員長) 他に御意見ございますか。私からですが、例えばスローレーベルなんかは、かなり駆け引きというか、勝負に出たと思うのです。だから寄附金額は実際300万円ちょっとしか集まっていなかったけど、文章力というか、企画に自信があったのでしょね。だから400万円と100万円プラスで申請して、あとは審査員の先生方に評価してもらって、あわよくば自分たちが申請した400万円を満額でいただきたいという勝負に出たところという評価なのでしょう。その他のところは、その意味で言えば、無難だったというか、今までどおりでいったということなのでしょうけど、今事務局が説明されたみたいに、申請する方々のそれぞれの団体のレベルを上げていくというような、モチベーションになるという意味では、この仕組みはいい仕組みなはずなので、あまり戦略的にずる賢いことを考えて、下手な駆け引きをされる可能性もあるのだけど、今のところまだ始まったばかりなので、むしろいい企画書を書けばプラスされるよということを強調して、もっと企画の熟度を上げていくというようなことが必要なのではないかと思いました。

それでは審議に移ります。まず、よこはま夢ファンド登録団体助成金申請につきましては、部会での審議結果のとおり御了承いただけますでしょうか。

《了承》

続きまして、資料4-2にあります、よこはま夢ファンド登録団体申請につきましては、部会での審議結果のとおり御了承いただけますでしょうか。

《了承》

資料4-4です。よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金申請につきましても、部会での審議結果のとおり御了承いただけますでしょうか。

《了承》

オ 市民活動共同オフィスの今後のあり方について

(小濱委員長) それでは続いてオです。「市民活動共同オフィスの今後のあり方について」、事務局からお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 何か御質問・御意見はありますか。

(時任委員) 内容はよく分かりました。既に役割を果たし終えたと考えますということで、具体的にはいつの段階で、共同オフィスがクローズするというのは決まっているのですか。

(事務局) 今年度、また平成29年度入居していただく団体については、3年間入居していただくということで募集いたしました。というのは、これから、次の議題にもありますとおり、平成32年6月の新市庁舎移転に伴いまして、今桜木町の同センターのクローズを考えておりますので、そのタイミングで共同オフィスをクローズするというを考えております。

(小濱委員長) そのほかいかがですか。

(松村委員) 例えば1枚目の下から3行目のところで、「ICT技術の進化により、特定の拠点を持たなくても活動ができるようになってきました」とあるのですが、この拠点という言葉なのですが、一方で、先ほどのコミュニティカフェではないですが、拠点は拠点で欲しいねとか、居場所がもっと社会に必要なだねということがあるので、事務所的な機能みたいなものと、活動を行っている上でちゃんと場があつてというのを、もうちょっと書き分けられたほうがいいのかと思いました。

(小濱委員長) その他いかがですか。それでは、今御指摘のような言葉を文言修正などさせていただきます。それにつきましては委員長に一任していただきまして、事務局と相談して行います。では、予定どおり3月末までに本委員会から市長あてに意見書を提出いたしますが、御了承いただけますでしょうか。

《了承》

カ 新市庁舎における市民協働スペースの検討について

(小濱委員長) では続いてカです。「新市庁舎における市民協働スペースの検討について」、事務局からお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 最終案が示されていますが、いかがですか。

(松村委員) 最終案ということなので、ちょっと気になるところを申し上げます

が、2の「市民協働の取組に関するコーディネート力の充実」のところで、「コーディネートの幅を拡げるためにも、関内関外地区やみなとみらい地区に点在している民間のフューチャーセンターや」とあるのですが、別にこのように地域が限定されている必要があるのかなと思ひまして、市民協働スペースは市全体の人を使うと思いますので、ここに既に地区が書かれていると限定され過ぎなのかなと思ったのが1点目です。2点目は、市民側の協働するアクターの中に大学というのがありますが、大学に限らず、さまざまな学校というのは、学校自体も多分課題を抱えていると思いますので、大学でなくてもいいのかなと。むしろ大学と研究機関は大分重なっている部分もあるというふうにも思ひました。あまり限定しないでなるべく一般的なものでいろいろなものが持ち込まれますよというふうに市としては書いておいた方がいいのかなと感じました。

(治田委員) その流れですが、今の御指摘のとおり、関内関外地区やみなとみらい地区をはじめとするというかたちだったらいいのかなと。限定はしなくてもいいのかと。でも市役所の周辺でいうと、どうしてもそこはフォーカスされるから、わざと書かなくていいのかなと。そこはもう少し議論が必要なのかなということと、民間のフューチャーセンターというとうちになってしまうので、他にもできていますが、これこそ中間支援とかという言葉にしてしまつて、社会福祉センターや何々などの中間支援とか、何かそういう書き方がいいのかなという感じがいたします。それと大変申し訳ないのですが、説明の仕方ですが、最後に配られたこの検討事項のように、ここがこういうふうに変化したというようにしていただけたらよいかと。皆さん読んできているから、読み上げるのにすごく時間がかかるではないですか。なので、本当の議論する場が少なくなってしまうので、その発表の仕方をもう少し工夫していただくほうがいいかなと思います。

(小濱委員長) その他どうですか。今文言の指摘等もございましたが、それも含めまして、委員長に一任していただきまして、事務局と調整して、3月末に本委員会から横浜市長あてに意見書を提出したいと思ひます。御了承いただけますか。

《了承》

(2) 報告事項

ア 平成28年度協働の「地域づくり大学校」事業 事業報告について

(小濱委員長) では、報告事項にいきましょう。ア「平成28年度協働の「地域づくり大学校」事業 事業報告について」、事務局からよろしくお願ひします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。

イ 平成28年度自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査結果について

(小濱委員長) 続いてイ「平成28年度自治会町内会・地区連合町内会アンケート調

査結果について」事務局からお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 御質問等ございますか。最初の地域づくり大学校、特にめくった3ページ目の実績のところですが、ぐんぐん伸びております。セクターさんの努力もあるのですが、ここはもっと強調してもいいかもしれません。プレスリリースのものが出ているアンケートの結果ですが、細かい資料、最初に出されたときよりはかなり良くなりました。白黒印刷を前提にしたこのハッチングの使い方なんかはうまいと思って、強調するところはちゃんとハッチングを張ってあるし、それからソートをかけて置き順に並べかえたりしているのは非常に見やすいと思いました。すばらしい技術だと思います。それでは、以上をもちまして、すべての議事を終了しております。全体を通して、何か御意見等ございますか。

(松岡委員) 最後のところであったのですが、この地域づくり大学校がすごく浸透しているというのは、各区で言われても、は一という感じなのです。ただ、その後なのです。この参加した後どこにつないでいくかということの先がまだまだ不十分だったり、せつかくやっても、では私たちは何をやればいいのでしょうかと、その御提案まで含めていかないと、その先がないかなと思います。大学で学んだこと、学生と一緒にかもしれないのですが、出て行って何をすべきなのでしょうと。明確なものがあって参加されている方はいいのですが、そうでない方にどうやっていくのか。そのためには地域でやっているいろいろなところが、やる前から、うちも実は来てもらったりするのですが、いろいろと相談しながら、提案なんかをやっていけるといいのかなと思いました。ただ、うちに来るだけではなくて、何かそのカリキュラムを組むところから考えていくことを地域の中の人たちと一緒に考えていくとか、そこも協働でやっていくべきものではないかと思いました。先ほどの感想になりましたが。

(小濱委員長) その他いかがですか。

(中島委員) 平成29年度から18区全部で開催予定ということが記載されていて、これもすばらしいことだと拝見しました。職員の方の参加が、平均でいうと10名ぐらいの方が参加しているようですが、区によってばらつきがあるのは、これは、理想は計画にあるように区民30名程度、職員10名程度、3対1ぐらいで参加した方がいいのか。それはそれで、それぞれ区の事情があるので特に関係ないのかというのは、何かあるのでしょうか。

(事務局) 職員の参加についてですが、正直区の状況によってさまざまな状況で、日程等を含めたときにうまくそこに参加したい人が当てはまらなかったとかというケースもあれば、逆に積極的に、参加してみたいという気持ちが非常に高い区もあればというところで、人数の差が出ております。

(小濱委員長) ありがとうございます。

	<p>(3) その他</p> <p>(小濱委員長) それでは「その他」として、事務局から何かございますか。</p> <p>(事務局) 本日も熱心な御議論、また貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。本委員会につきましては1期2年を節目としておりまして、おかげさまをもちまして、第2期の市民協働推進委員会は本日をもって終了という形になります。ありがとうございました。本日をもちまして、小濱委員が退任となりますので、小濱委員から御挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>(小濱委員長) 挨拶</p> <p>(事務局) 小濱委員、ありがとうございました。それではここで、横浜市から小濱委員あてに感謝状を贈呈させていただきたいと思います。</p> <p>(小濱委員長) ありがとうございました。</p> <p>(事務局) ありがとうございました。それでは最後に、市民協働推進部長の小室より一言御挨拶申し上げます。</p> <p>3 閉会</p> <p>(小濱委員長) では、これにて第2期第8回市民協働推進委員会を閉会いたします。皆さん、ありがとうございました。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1：平成28年度横浜市市民活動支援センター事業の検証について ・資料1-2：平成28年度横浜市市民活動支援センター運営事業部門（特定非営利活動法人市民セクターよこはま） ・資料1-3：平成28年度横浜市市民活動支援センター自主事業部門（横浜コミュニティカフェネットワーク） ・資料1-4：横浜市市民活動支援センター事業評価基準 ・資料2-1：平成29年度市民活動支援センター自主事業の審査について ・資料2-2：自主事業部門提案書評価基準 ・資料2-3：平成29年度市民活動支援センター自主事業提案一覧 ・資料2-4：横浜市市民活動支援センター自主事業提案書 ・資料3-1：横浜市市民協働条例の施行状況の検討報告書（案） ・資料3-2：協働事業の提案支援モデル事業について（企画案） ・資料4-1：よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について ・資料4-2：平成29年度第1回よこはま夢ファンド登録団体申請 ・資料4-3：平成29年度第1回よこはま夢ファンド登録団体助成金申請 ・資料4-4：平成29年度よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金申請 ・資料5-1：市民活動共同オフィスの今後のあり方について ・資料5-2：市民活動共同オフィスの今後のあり方に関する意見書（最終案） ・資料6-1：新市庁舎における市民協働スペースの検討について ・資料6-2：新市庁舎における市民協働スペースに関する意見書

	<ul style="list-style-type: none">・資料6-3：新市庁舎における市民協働スペースについて（概要版）・資料7：平成28年度 協働の「地域づくり大学校」事業 事業報告・資料8：平成28年度自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査結果について
--	--